

平成 15 年 7 月 23 日

各 位

会社名	株式会社ミロク情報サービス
代表者の役職氏名	代表取締役会長兼社長 是枝伸彦
コード番号	9928
上場取引所	東証第二部
問い合わせ先	常務取締役 中谷研二
電話番号	(03)5361-6369 (代表)

### ストックオプション（新株予約権）に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において、商法第 280 条ノ 20、第 280 条ノ 21 の規定および平成 15 年 6 月 27 日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 新株予約権の発行日  
平成 15 年 7 月 31 日（予定）
2. 新株予約権の発行総数  
2,400 個
3. 新株予約権の発行価額  
無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式 1,200,000 株（新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数 500 株）
5. 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）  
新株予約権の目的たる株式 1 株あたりの払込金額（以下「払込金額」とする）は、平成 15 年 6 月の各日（取引が成立しない日は除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.025 を乗じた金額とする。（1 円未満の端数は切り上げ）ただし、かかる金額が平成 15 年 7 月 30 日の終値（ただし当日に終値の無い場合はそれに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合には、払込金額は当該終値とする。
6. 新株予約権証券の発行  
新株予約権証券は新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
7. 新株予約権の行使により株式が発行される場合の新株式の発行価額のうち、資本に組み入れる額  
新株予約権の行使により株式が発行される場合の新株式の発行価額のうち、資本に組み入れる額は、発行価額に 0.5 を乗じた金額とする。なお、発行価額が調整された場合は、調整後の新株式の発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする
8. 新株予約権の割当対象者およびその人数  
当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問および関係会社の取締役、執行役員、従業員 合計 820 名

(ご参考)

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1. 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 15 年 5 月 16 日                        |
| 2. 定時株主総会の決議日          | 平成 15 年 6 月 27 日                        |
| 3. 新株予約権の行使期間          | 平成 15 年 9 月 1 日から<br>平成 18 年 8 月 31 日まで |

以 上